

女性のための

ビズ・チャレンジ相談

起業の計画・拡大等について、中小企業庁・滋賀県よろず支援拠点のコーディネーターが情報提供や適切なアドバイスをしています。

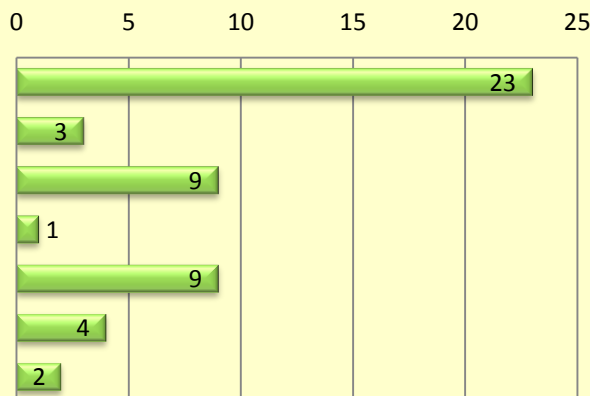
毎月2回、3月まで実施。(詳細はHPをご覧ください。)



【利用者の声】

- ◆モヤモヤしていたものが晴れて、新しい道筋ができました。同じ目線でお話しただき大変よかったです。
- ◆例えをたくさん出していただけるので、イメージしやすく、次に向けての動きがよくわかりました。

H30年度4月～11月末
相談分野別件数(のべ件数)



- ◆自分の中でぼんやりしていたものを明確にしていざいただくことができ、感激です。本当にありがとうございました。
- ◆自分の想いがなかなか形にならずモチベーションが下がっていましたが、今日の相談で意欲が出ました。
- ◆自分が悩んでいたことは思い込みだったとわかりました。もっと早くに相談すればよかったです。自分では思いつかなかったアドバイスをいただきました。
- ◆いつも温かく寄り添い、励ましていただくことで少しずつ前に進めている気がします。具体的にいただいた課題を次回までにスッキリしたいと思います。
- ◆先生がお持ちのご経験と知見を惜しみなくご提示いただき大変ありがたいです。

女性の

チャレンジショップ体験

出店者の募集は3月まで継続します。

「試せます」「学べます」「広がります」をキャッチフレーズに出店者を募集しています。

4月～11月に、のべ30名の方が出店体験され、どれくらい売れるかをリサーチしたり、ディスプレイなど専門家からアドバイスを受けられました。

アドバイザーに相談する
内堀奏江さん(お掃除専門マッハ代表)



◆仕事を通して知り合った仲間を募りマルシェをしようと企画しました。効果的なチラシのつくり方、集客の工夫、出店者への配慮などプランナーとして不安に思う点を全てアドバイスいただきました。様々な意見をまとめる難しさを感じることもありましたが、協力者も増え、貴重な機会を得ました。



(石川さん)

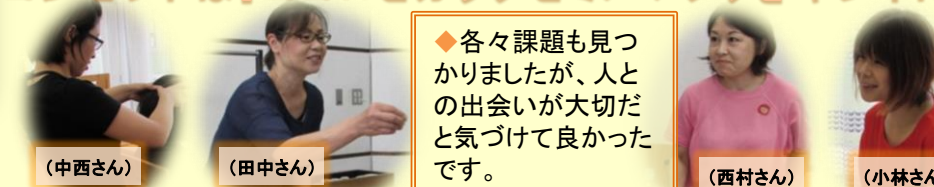
(中島さん)

(福本さん)

(平川さん)

(高内さん)

コンセプトは『ココロとカラダとミノマワリをキレイに』



(中西さん)

(田中さん)

◆各々課題も見つかりましたが、人との出会いが大切だと気づけて良かったです。

(西村さん)

(小林さん)

9月17日(祝)開催の『マッハマルシェ』出店者の皆さん



(内堀さん)

(森さん)

(内林さん)

(橋本さん)

(坂野さん)

『男女共同参画週間(6月23日～6月29日)』に
ちなんで実施

びわ湖一周さんかくセンターめぐり

みごと!

県内5センターめぐりを達成いただきました。



しがWO・MANネット登録団体

(滋賀県生涯学習インストラクターの会代表 樋口一さん)

◆いつも県立男女共同参画センターで、活動をさせていただいていますが、今回初めて他の4か所へ行ってきました。センターごとに啓発や講座内容など工夫がされていて様々な情報収集ができました。遠い所もありましたが、この機会を捉えて行って良かったです。

■□□□■ ぜひ お出かけください ■□□□■

彦根市男女共同参画センター「ウィズ」(彦根市平田町670)

米原市男女共同参画センター(米原市一色444 S・Cプラザ内)

高島市働く女性の家“ゆめばれっと高島”(高島市今津町今津1640)

大津市男女共同参画センター(大津市浜大津4-1-1 明日都浜大津1F)

日頃、センター運営を支えて下さっている 方々を紹介します。

お世話になっています。

いつも
ありがとうございます。
今後とも
よろしくお願いします。



「峰風遠洲流」いけばな教室
辻優貴さん(中学校2年)の作品
センター入り口を飾っていただきました。



10月20日(土)
愛東地区
小倉町懇談会

テーマ
「各種ハラスメント」
講師
植村正雄さん

今年度も実施 G-NETしが推進員による研修

G-NETしが推進員とは…

滋賀県立男女共同参画センターの講座修了生などで、地域の男女共同参画の推進に関わるリーダーです。自治会の研修会等で講師を務めていただいています。

平成30年度 4月～11月実績 10カ所

7月7日(土)
吉身学区まちづくり協議会
人権部研修会

テーマ
「男女共同参画の視点から
地域におけるパートナー
シップについて」
講師

富山郁子さん



『女性に対する
暴力をなくす運動
(11月12日～11月25日)』

センター内図書・資料室では、男女共同参画の視点から選書した、多くの書籍や資料をご用意して、皆様のご利用をお待ちしています。そのほか、毎月図書だよりを発行したり、啓発や事業等に合わせた特集コーナーを開設しています。
どなたでも
お気軽にお立ち寄りください。

■電話
0748-37-3735
■開室時間
9:00～17:00

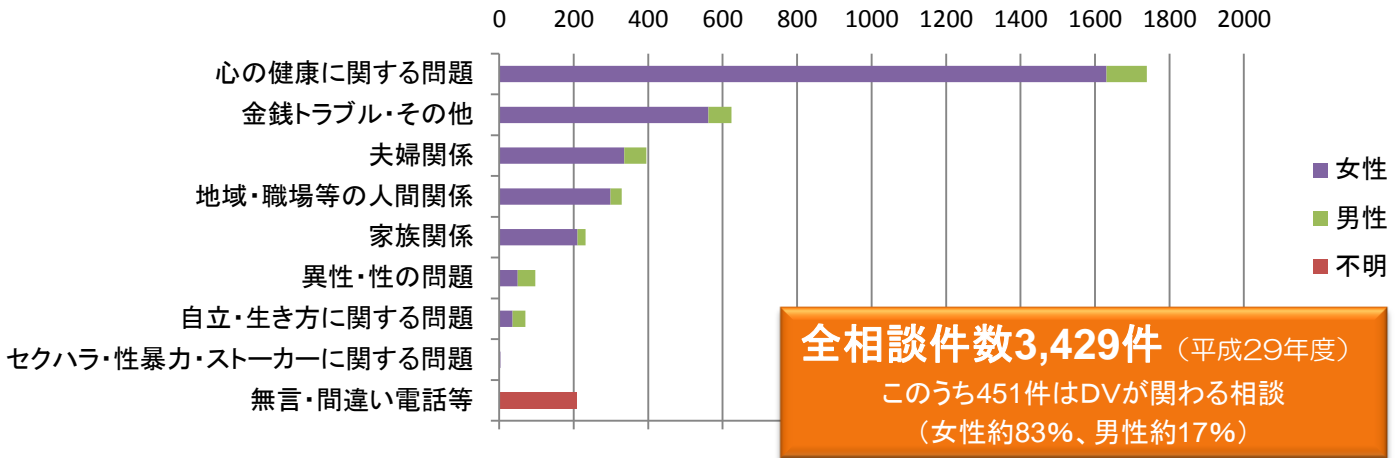


【婦人之友(明治36年創刊)】の展示

男女共同参画相談室より

男女共同参画相談室では、男女差別、夫婦や家族、その他さまざまな人間関係における悩み、離婚やDVなどの相談を専任の相談員がお受けしています。下記は、平成29年度の相談件数です。

相談内容と件数(平成29年度)



無料
相談

ひとりで悩まず相談を【相談専用電話】0748-37-8739

みな はな さ く

秘密
厳守

専用電話にお電話いただければ、直接相談室につながります。匿名でも結構です。まずはお電話ください。電話相談の後、ご希望に応じて面接相談をお受けします。個別にじっくりと悩みや問題をお聴きし、解決に向けて一緒に考えていきます。

※男性相談の場合、男性の相談員の対応もできます。さらに、総合相談の後、ご希望に応じて専門相談につながります。

予約制です。まずは専用電話にお電話ください。

◆総合相談(電話・面接・カウンセリング)◆ 火・水・金・土・日曜日 9:00～12:00 13:00～17:00
木曜日 9:00～12:00 17:00～20:30

◆法律相談◆(要予約)

◆DVカウンセリング◆(要予約)

無料託児有り(7日前までに要予約)

無料託児 のご案内

当センター主催の講座や相談に参加される場合、託児をご利用いただけます。

7日前までに要予約(各講座、相談等のお申し込みと同時にご予約ください)

幼児室では初めて託児を利用される方でも、安心して預けていただけるように細心の注意を図るとともに、楽しい保育を心がけています。

<託児をご利用いただける年齢>・・・生後6か月～就学前

<保育をお断りする場合>・・・熱が37.5度以上、もしくは体調不良と思われる場合、医療的ケアが必要な場合

<その他>・・・限られた場所とスタッフで異年齢の集団託児を行う都合上、保育が困難となった場合はお迎えをお願いする場合がありますので、ご理解をお願いします

※当センターHPに詳細を掲載しています



G-NETしが

滋賀県立男女共同参画センター情報誌 vol.35

発行日/平成30年12月20日

編集・発行/滋賀県立男女共同参画センター



〒523-0891

滋賀県近江八幡市鷹飼町80-4

【開所時間】午前9時～午後9時

【休所日】月曜日(祝休日除く)、
祝休日の翌日、年末年始、
施設点検日等

JR近江八幡駅下車南口より500m(徒歩10分)
またはJR近江八幡駅南口から近江バス
「男女共同参画センター前」下車

【TEL】0748-37-3751 / 【FAX】0748-37-5770

【E-Mail】g-net@pref.shiga.lg.jp

【HP】http://www.pref.shiga.lg.jp/c/g-net/